

# 放射線内部被ばく健康影響調査について

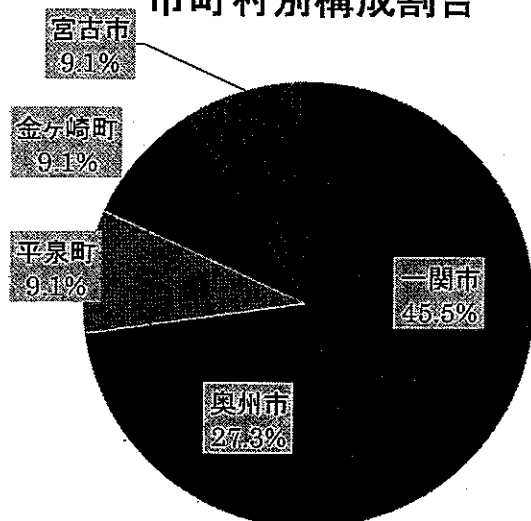
平成24年5月

岩手県保健福祉部医療推進課

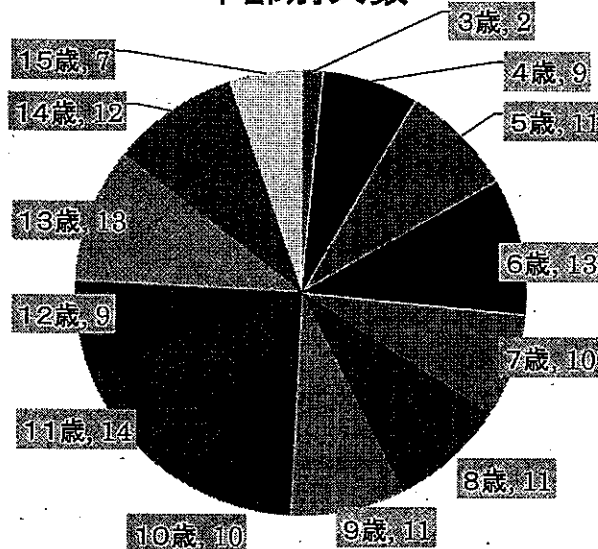
## 調査対象者の属性

- 2 -

市町村別構成割合

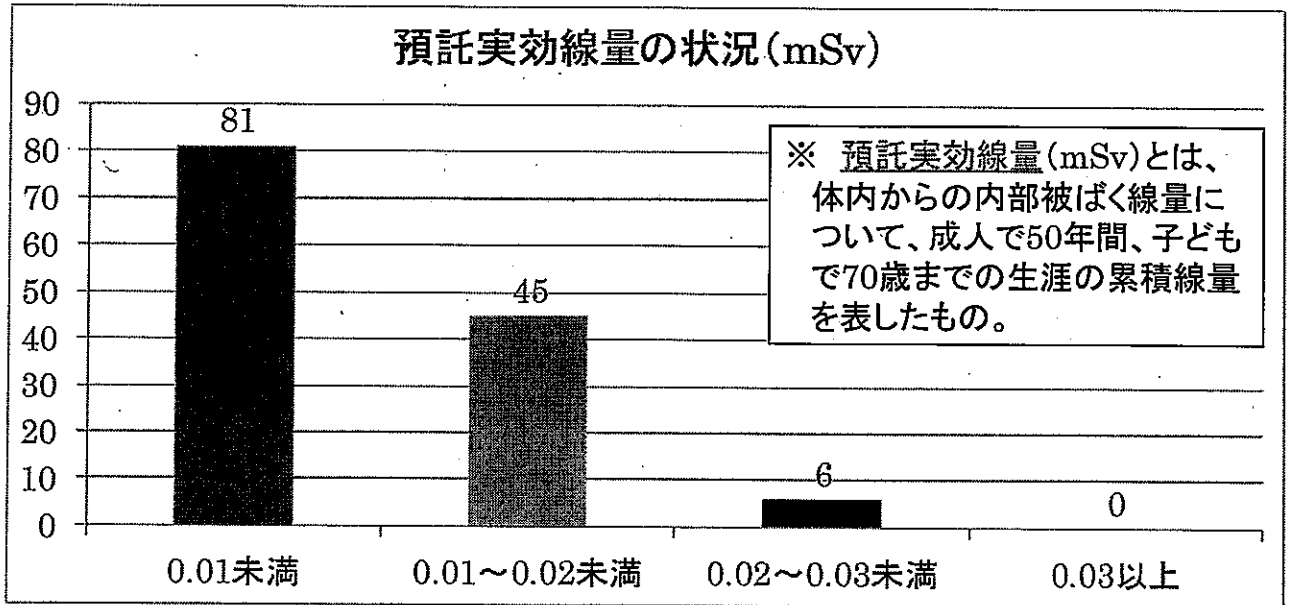


年齢別人数



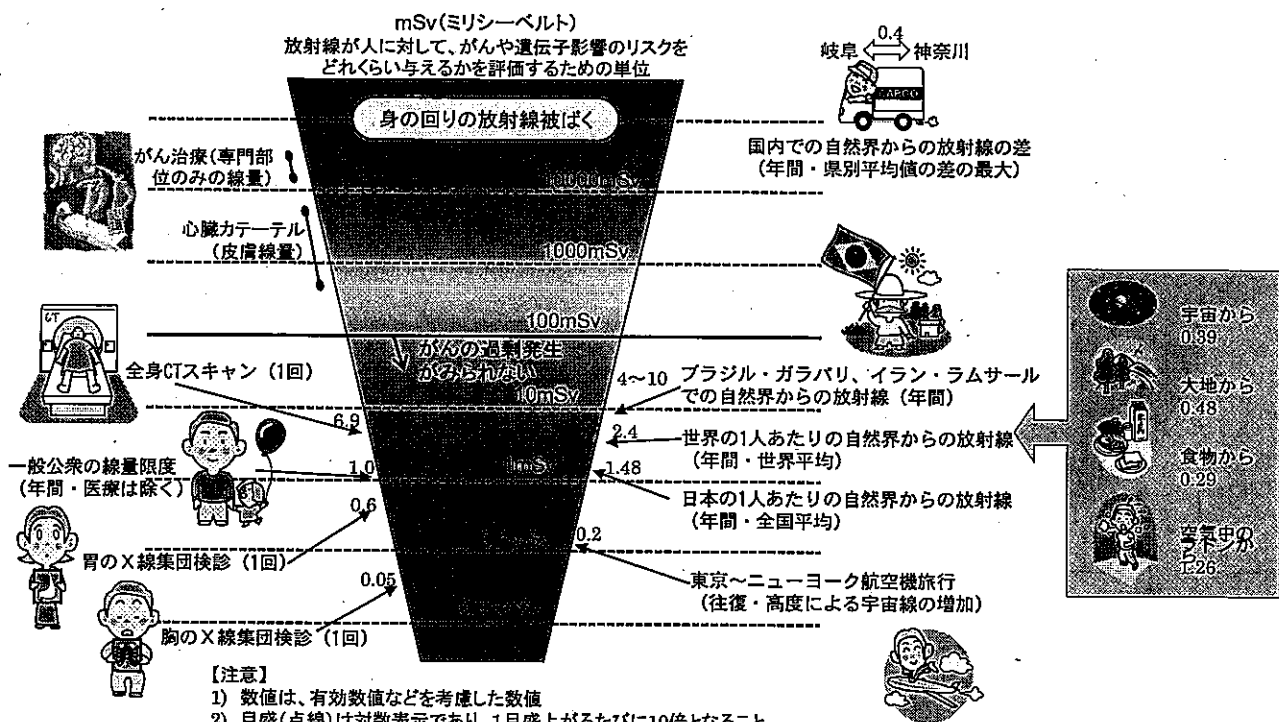
区 分	3～8歳未満	8～13歳未満	13～15歳	計
一関市(合併前の藤沢町含む)	21	25	14	60
奥州市	12	15	9	36
宮古市、金ヶ崎町、平泉町	12	15	9	36
計	45	55	32	132

# 預託実効線量の状況(放射性セシウム)



区分	預託実効線量(mSv)=生涯累積の内部被ばく線量				計
	0.01未満	0.01~0.02未満	0.02~0.03未満	0.03~	
人数	81	45	6	-	132
比率	61.4%	34.1%	4.5%	0%	100%

# 放射線被ばくの早見図(出典:放医研&原子力・エネルギー図面集)



資源エネルギー庁「原子力2010」及び(独)放射線医学総合研究所資料  
(原典: UNSCEAR2000年報告書、ICRP2007年勧告等)から作成

- 1 放射性ヨウ素  
調査対象者132人全員不検出（検出限界 $<1.0\text{Bq/l}$ 未満）。
- 2 預託実効線量（内部被ばく線量）の推計・評価
  - (1) 放射性セシウムによる預託実効線量（生涯累積の内部被ばく線量）は、全員が $1\text{mSv}$ （※）をはるかに下回る状況でした。
    - ※ 年間 $1\text{mSv}$ は、国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告による平常時の基準値であり、原子炉等規制法に基づく一般公衆の線量限度でもある。
  - (2) これら調査結果について、岩手県放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議において検討したところ、「放射性セシウムによる預託実効線量は、最大でも $0.03\text{mSv}$ 未満という結果であり、全員が $1\text{mSv}$ をはるかに下回っていることから、放射線による健康影響はきわめて小さいと考えられる。」とされました。
- 3 今後の対策について（調査の継続・追加調査等）
  - (1) 今回の調査結果により放射性セシウムの内部被ばくによる健康影響は極めて小さいレベルであることが明らかとなったことから、調査の継続は必要ないと考えられる。
  - (2) 放射性ヨウ素による健康影響に係る甲状腺超音波検査や、放射性セシウムによる内部被ばくに係るホール・ボディ・カウンター検査等の追加検査も必要はない。

## 県民生活上の留意事項（有識者会議からの助言） - 6 -

- (1) 飲食物等による内部被ばくの防止に関する助言等  
今回の調査結果を踏まえると、これまでと同様の食生活を継続しても健康に影響が及ぶとは考えにくい状況です。流通段階で検査が行われている（一般的に市販されている）食品については特段の心配は必要ないと考えられますが、空間線量の高い地域の野生のきのこや山菜を食べる場合は、念のため汚染レベルを把握する必要があると思われます。  
また、地面からの土ぼこりや砂の舞い上がりを大量に吸入しないようにして下さい。
- (2) 空間線量等による外部被ばくの防止に関する助言等  
現在、年間 $1\text{mSv}$ 以下という目標で除染等の放射線量低減作業が進められていますが、一部、線量の高い場所（いわゆるマイクロホットスポット）が存在している場合は、そこに長く留まらないなど、できるだけ外部被ばくを避けることが望ましいと考えられます。
- (3) 放射性物質による健康リスクや生活習慣等も含むがんのリスクに関する助言等  
今回明らかとなった放射性物質の内部被ばくによる発がんリスクは、喫煙はもちろん、高塩分食、野菜不足等によるリスクに比べ極めて低いと考えられます。発がんリスクの低減には、低いリスクを更にゼロに近づけるよりも、食事を含む生活習慣の改善に努めることが効果的と考えられます。

# 福島県における内部被ばく検査(出典:福島県公表資料等)

- 7 -

内部被ばく検査：ホールボディカウンター H23.6.27～H24.2.29

検査結果は、下表のとおりとなっており、全員が健康に影響が及び数値ではありませんでした。

預託実効線量	1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	合計
川俣町	632				632
浪江町	3,286	5	2		3,293
飯館村	1,736	1			1,737
広野町	646				646
楡葉町	1,067	1	2		1,070
富岡町	2,017		1		2,018
川内村	302		1		303
大熊町	2,056	3	1		2,060
双葉町	1,207	2	2	2	1,213
葛尾村	181				181
相馬市	5				5
南相馬市	350				350
伊達市	3,342	2	1		3,345
いわき市	1,482				1,482
田村市	470				470
白河市	10				10
福島市	1,753				1,753
須賀川市	1,801				1,801
天栄村	348				348
合計	22,691 (99.9%)	14 (0.1%)	10 (0.0%)	2 (0.0%)	22,717 (100%)

※ 預託実効線量 (mSv) とは、体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものの

# 宮城県における健康影響に関する検査結果

- 8 -

第2回宮城県健康影響に関する有識者会議 (H24.1.24) 資料から

## ◆ 甲状腺超音波検査 (H23.12月・H24.1月)

- ① 対象者数 丸森町2地区の小学校6年生以下の子ども83名
- ② 実施方法 甲状腺専門医によるエコー診断
- ③ 検査結果 1mm程度の極めて小さな結節(しこり)の有無等により次表のとおり

地区	対象者数	受検者数	所見なし	経過観察必要	精密検査推奨	未受検者数(辞退等)
筆 甫	35	26	22	4	-	9
耕 野	48	38	30	8	-	10
計	83	64 (100%)	52 (81.2%)	12 (18.8%)	-	19

※最近のカナダからの報告では、子どもの場合18%に結節(しこり)が認められる。

## ◆ ホール・ボディ・カウンターでの内部被ばく検査 (H24.1月)

- ① 対象者数 丸森町2地区の小学校6年生以下の子ども及び一部保護者88名
- ② 検出限界 セシウム134：190Bq セシウム137：260Bq
- ③ 検査結果 全員検出限界未満・1ミリシーベルト未満(健康に与える影響はないと考えられる)

地区	対象者数	受検者数	子ども	保護者	預託実効線量 1mSv未満	未受検者数 (辞退等)
筆 甫	36	29	18	11	29	7
耕 野	52	41	25	16	41	11
計	88	70 (100%)	43 (61.4%)	27 (38.6%)	70 (100%)	18